

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



住まい



防災行政無線のサイレンを吹鳴します

Jアラート（全国瞬時警報システム）を用いた情報伝達訓練に伴い、サイレンを吹鳴します。

日時 12月27日(水)14時頃
場所 市内全域

※気象などの影響により、中止となる場合があります。

※当分の間、毎月第4水曜日に情報伝達訓練で、サイレンの吹鳴などを行う予定です。

問い合わせ 総務G

(☎851130)

『つい、うっかり』型の火災にご注意ください

年末は火災発生の危険性が増大することから、市消防は、12

定された教育訓練給付講座を受講することが適職に就くために必要であると認められる方

給付額 受講費用の6割（上限20万円、下限1万2千円）
※受講終了後に給付。

○**高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金**

対象 ひとり親家庭の親またはひとり親家庭の親に扶養されている20歳未満の方で、高等学校を卒業しておらず（中退を含む）、高等学校卒業程度認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められ、認定試験合格を目指すための講座を受講する方

給付額 受講終了後に受講費用の2割（上限10万円）、合格時に受講費用の4割

※合計給付額の上限15万円。
※各給付金を申請するためには、事前相談が必要です。

○**自立を目指すひとり親家庭の相談を受け付けます**

日時 月～木曜日の10時～16時45分、金曜日の10時～15時45分（祝日、年末年始を除く）

場所 子育てグループ
問い合わせ 子育てG

(☎855634)

ひとり親家庭自立支援給付事業をご存じですか

○**高等職業訓練促進給付金**

対象 ひとり親家庭の親で、看護師など、高度な技能の資格取得のために養成機関で修業する方

給付額 月額7万500円（市民税が非課税の方は月額10万円）

○**自立支援教育訓練給付金**

対象 ひとり親家庭の親で、指

どうなるの？『下水道使用料』

市は、平成30年1月1日に、下水道使用料の値上げ（平均約15%）を行います。そこで、9月号から今号までの4回にわたり、下水道使用料の改定について、Q&Aで分かりやすくお伝えします。

▼**問い合わせ** 下水道グループ (☎859052)

今回の料金改定のこととは分かったけど、今後はどうなるの？また、次の年に値上がりしなにか不安…。



A 下水道使用料を毎年、改定することはありませんが、下水道事業を安定して経営するためには、一定の期間ごとに、使用料が適正であるか検討する必要があります。

このため市は、4年ごとに、下水道使用料見直しの必要性を考えるとしています。

ということは、次回の見直しは平成34年？料金を改定するなら、事前に教えてほしい。



A 料金改定の必要性の検討を2年前に行うこととしていますので、平成34年に料金改定する必要があるかどうかは平成32年に検討作業を行います。

その際には、検討結果をお知らせするのはもちろん、改定が必要な場合は、広く意見を伺う場を設ける予定です。

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です